

# コミュニティ援助の意義と

## コミュニティ援助モデル

「じとうたけひこ」

### 1 コミュニティ支援と人間発達支援の四つの方法

□ ニュニティ支援を考えるときに参考になる理論のひとつとして、Lewis, Lewis, Daniels & D'Andrea(1999)、伊藤・石原訳、(1996)の「ニュニティ・カウンセリング」の考え方がある。

□ ニュニティ・カウンセリングについて、Lewis他(1999)は、「個人の発達とすべての個人およびニュニティの幸福を促進する介入方略とサービスを総合的に援助する枠組み」のことであると述べている。これは、今日的なニュニティ・カウンセリングを定義しているものといえる。Lewis他(1999)によれば、その活動場面は多様であり(学校・大学を含む)、以下のようないくつかの特徴を持つとする(井上、1996)。

- ① コミュニティ・カウンセリングの立場は、個人をその生きる文脈の中でとらえ、社会環境の要因を重視する。環境は悪い影響と善い影響を与えるものである。環境要因をわれわれは軽視・無視して、問題をその個人に内在するものととらえがちである。これを「帰属の基本的過誤」という。帰属の基本的過誤にとらわれることなく環境要因に目を配り、環境を変革することも含めて、問題を解決しようとするのがコミニティ・カウンセリングである。
- ② 組織的・個人的な変化を促進するエンパワーメントである。エンパワーメントとは、力乏しく周辺化されている人々が、自分の人生の中でパワーのダイナミックスに気づき、人生での合理的なコントロールを得てスキルと能力を身につけ、実践を経て、他者の権利を傷つけることなく、コミニティの他者のエンパワーメントとともに達成される一連のプロセスのことである。組織的そして個人的にも変化を促進する活動のことである。
- ③ 援助には多様なアプローチがある。伝統的な治療モデルによるカウンセリングだけでは限界がある。より有効で効率的にクライエントの変化を作り出すには、多様なアプローチが必要である。その中には、個別のカウンセリングや心理療法のほかに、危機介入、関係促進、コンサルテーション、コーディネーション、グループ・ワーク、アドボカシーなどが含まれる。
- ④ 多文化に配慮すべきカウンセリングである。伝統的なカウンセリングでは、クライエントの

背景にある文化を尊重してこなかつた。コミュニティ・カウンセリングでは、異文化間カウンセリング・多文化間カウンセリングの成果を取り入れている。

⑤予防に重点が置かれるカウンセリングである。第一次予防として一般向けの予防教育的活動があり、第二次予防としては、早期発見と早期対応があり、第三次予防としては、障害を持つことでさらなるマイナスを負わないようにするとともに、さらに問題の起ったクライエントの症状の再発防止や問題の悪化を防止する活動がある。コミュニティ・カウンセリングは予防的カウンセリングを強調する。

⑥さまざまな状況に応用可能なカウンセリングである。コミュニティ・カウンセリングは地域精神衛生活動に端を発しているが、そのほかの分野、すなわち学校・家族・産業・大学などでも応用可能なものである。

Lewis他(1999)のコミュニティ・カウンセリングモデルの概念をみると、その構成部分は、以下の四分野にカテゴライズされる。

- ①直接的コミュニティ・サービスⅡ予防教育
- ②直接的クライエント・サービスⅡアウトリーチとカウンセリング

- ③間接的コミュニティ・サービスⅡ組織変革と公共政策  
 ④間接的クライエント・サービスⅡアドボカシーとコンサルテーション

これまでの伝統的カウンセリングにとつては、直接的クライエント・サービスに重点が置かれた。もちろん、コミュニティ・カウンセリングも個別カウンセリングを行うのだが、そこではクライエントと周囲の環境との相互関係に着目する。それからまた、アウトリーチを重視する。アウトリーチとは、面接室でカウンセリングをするだけでなく地域に出かけていって行う、いわば出前のカウンセリングである。

また、カウンセリングの対象はリスクの高い人々のみならず、ハイリスクに至る前の人々の予防教育（第一次予防）が、直接的コミュニティ・サービスの主要となる。

さらに、間接的なクライエント・サービスでは、アドボカシーとコンサルテーションが中心となる。アドボカシーとは社会的弱者のための代弁であり、コンサルテーションとは専門家に対する介入・援助活動のことである。

また、間接的なコミュニティ・サービスでは組織変革と公共政策の二つがある。クライエントに影響を与える社会環境を変革していくという活動である。

コミュニティ・カウンセリングのモデルは、さまざまなサービスを統合する価値観のセットか

らなっている。コミュニティ・カウンセラーはクライエントの欠点ではなく長所や本来持つているパワーを強調する。個人の発達にとって社会的な環境が重大な影響を与えることをコミュニティ・カウンセラーは重視する。さらにコミュニティ・カウンセラーは問題に對して反応するだけでなく、予防することを追求する。さらにコミュニティ・カウンセリングの考え方によれば、個人はスキルを得る機会と自助する資源を与えられたとき、最も良い行動をすることができる。

これらの基本的な考え方と関連して、コミュニティ・カウンセラーは多面的なプログラムを作り、個人のカウンセリングを超えて、予防教育やハイリスク状況での人々への対処へのアウトリーチ、問題を抱え苦しんでいる人々のためのアドボカシー、そして、公共政策に影響を与える努力を行う。これまでのコミュニティ・カウンセリングの実践は、カウンセラーの役割を広げ、心理学的な健康と多くの人々のウェルネスを促進し、伝統的なカウンセリングの実践家よりも、効率よく援助・支援活動を行ってきたのである（井上、二〇〇七）。

この $2 \times 2$ の行列モデルを参考に、これまでの経過をふまえ筆者は次のようなモデルを考えてみた。

MEASURE法とは、全校参加型の一年間を単位とした支援モデルである。学校コミュニティ

全体が協力して、関係者の連合と協働による、学力向上・進路指導・心理社会的発達などの問題解決を目指すプログラムを立案し、実施し、評価・報告する一連の過程を手続き化した実践的理論である (Stone & Dahir, 1997)。

## 2 MEASURE法による直接的コミュニケーション援助

MEASURE (メジャー) 法とは、全校参加型の学校コミュニケーション支援モデルである (Stone & Dahir, 1997)。伊藤 (1997b) は、学校コミュニケーション、コミュニケーション・カウンセリング (Lewis他, 1997) 的アプローチの優れた方法として、Stone & Dahir (1997) によって提案され、全米で普及しつつあり、日本でも応用が期待されるMEASURE法についてエンパワーメント評価を進める際の一〇の特徴と一〇の原則 (Wandersman他, 1997) の関係から吟味した。そしてMEASURE法が優れたエンパワーメント評価の方法であることを、以下のように明らかにした。なおエンパワーメント評価については、伊藤 (1997b) の他に、米村 (1997) の紹介論文がある。

- ①質的・量的の両方の方法論を用いる。

MEASURE法は、数値目標とその結果の評価が中心である。しかし、それだけでなく、エピソード的記述も最終報告書に取り入れている。

②個人にも、組織にも、コミュニティにも、社会や文化にも適用可能であるが、通常、プログラムに焦点をあてる。

MEASURE法は、学校という組織の年間プログラムとして活用される。

③エンパワーメント評価は、人々の自助を助け、プログラムの改善を行うという、はつきりとした価値志向性を持っている。

MEASURE法は、生徒の学業発達、キャリア発達、心理社会的発達を促進するという、はつきりした価値志向的な目標を持つプログラムとその評価であり、当該年度とその後のプログラムの改善が目指されている。

④自己評価と反省の形式・当事者も含めプログラム参加者は自身で評価を行うことが基本である。外的評価者はコーチや付加的ファシリテータとして振る舞うことがある。

MEASURE法は、改善活動に参画したスクールカウンセラーが中心になり、基本的に内的評価者すなわち関係者やプログラム参加者が評価を行う。

⑤エンパワーメント評価は、必然的に、個人作業でなく協働活動である。

MEASURE法は、スクールカウンセラーが協働で行う計画－実施－評価の方法である。

⑥エンパワーするには評価者でなく参加者自身である。

MEASURE法は、生徒という当事者だけでなく、ステークホルダー（関係者）が連合して生徒のための活動とその評価を行う。

⑦エンパワーメント評価は、エンパワーメントと自己決定を導く環境を創りだす。

MEASURE法は、生徒のエンパワーメントのための環境作りでもあるといえる。

⑧プロセスは、基本的に民主的である。問題を全コミュニティに公開する参加型であることが求められる。

MEASURE法には、利害関係者であるステークホルダーの連合が不可欠であり、その本質は、民主的・公開的である。

⑨社会的文脈の変革と移行をもたらすためのものである。

MEASURE法は、学校の風土全体の改革につながるプログラムである。

⑩プログラムの価値の査定（assessment）は、伝統的評価にあるように評価の終点ではなく、プログラム改善の途上のプロセスである。

MEASURE法は、その評価それ自体が目的ではなく、計画－実施－評価というサイクルをつくる。

次に、ワンダーマン他（Wandersman他、二〇〇四）のエンパワーメント評価の一〇原則についてMEASURE法の適合性を見てみたところ以下のような整合性がみられた。

①プログラムの質に影響を与えることを目標とする。

MEASURE法は、それ自体がプログラムであり、その評価を目標としている。

②評価のパワーと責任は関係者に存する。

MEASURE法は、ステークホルダーの活動を自分たちが決定し、自分たちの手で改善を行ったあとの評価である。

③評価基準を遵守する。

MEASURE法は、具体的な数値目標を立てて、その目標に沿った評価法である。

④評価の神秘性を取り除く。

MEASURE法は、数値目標を立て、データに基づく評価を行っている。

⑤プログラムの関係者との協働を強調する。

MEASURE法では、利害関係者連合を作り、協働で目標を達成させる計画・実施・評価

のシステムである。

⑥評価を実施しその結果を有効に用いる能力を関係者に身につけさせる。

MEASURE法は、評価を実施し、その結果を有効に用いるために、結果の書式は簡素で分かりやすくしてある。その結果報告書は、次年度の実施計画を作る際に参考になるものである。

⑦持続的な質の向上の精神で結果を利用する。

MEASURE法は、関係者全体の挙動を反映しており、年度ごとの教育の質の向上を目指している。

⑧プログラム開発のどの段階でも有効である。

MEASURE法は、関係者の役割と協働について、年度途中での軌道修正が可能な評価プログラムである。

⑨プログラムのプラン化に影響する。

MEASURE法は、次年度のプログラム作成に利用される。

⑩プログラムスタッフ間の自己評価を制度化する。

MEASURE法は、利害関係者の連合により、プログラムスタッフの間での自己評価のシステムもあるといえる。

やるに、Fetterman (1100五a, b)の一〇原則にMEASURE法が適合することが以下の

よう に 確かめられた。

(1) 改善 improvement

MEASURE法の目的はミッションに基づく要素の分析により具体化され、関係者連合によりプログラムを作り、各関係者の任務を明らかにし、その結果を客観的に評価し、次年度のプログラムの改善につなげるという手続きを取る。年間プログラムの改善と参加者の介入を改善するための手続きとして、MEASURE法は有効なプログラムのエンパワーメント評価法であるといえる。

(2) 主人公感覚 community ownership

プログラムへの参加者である利害関係者とMEASURE法の介入対象の当事者である、MEA-SURE法という具体的な手続きと関係者の役割と責任の明確化と分担により、学校コミュニティ当事者にとって、主人公感覚を促進するものである。また、介入の対象者である生徒たちが、学力の改善などにより、学校コミュニティの主人公であるという感覚がMEASURE法による介入により促進されるのである。

(3) 当事者感覚 inclusion (または関係者感覚)

プログラムの各関係者（ステークホルダー）がプログラムへ主体的に参加しているという感覚

はMEASURE法の介入の特徴である。MEASURE法の特徴は、その介入ステップの中核に「関係者連合」をおき、プログラムの利害関係者の役割を一覧表にすることにより、すべての関係者がプログラムに主体的に参加し協働しているという自覚を促す、優れた方法である。このような、当事者感覚の形成は、回り道に見えて、学校をコミュニティとして、コミュニティ感覚を促す効果を持つ。学校心理学における特別チームのやり方との併用により効果が増すであろう。

#### (4) 民主的参加感覚 democratic participation

参加者が平等な権利を持つことを重視する「民主的参加感覚」の観点からすると、MEASURE法の特徴は、「関係者連合」の築き方と介入課題の共有の仕方が問題となるであろう。関係者連合を築く段階での、自由で平等な人間関係が、成否の鍵となるであろう。

#### (5) 社会正義 social justice

エンパワーメントとは、ある特定の社会問題、不正義を正すためのものである。したがってエンパワーメント評価は社会正義に沿うものでなければならない。この点で、すべての生徒を対象にして、中退・退学を減らす試みは、人種や経済格差に注意を払いながら、生徒たちの学習権を成就させるという、社会正義のプログラムであり、エンパワーメント評価といつて良いであろう。

## (6) コミュニティの知識 community knowledge

エンパワーメントのプログラムに参加している当事者は、自分たちのコミュニティについて知っている必要がある。MEASURE法という評価法は、プログラムの介入課題を共有するためには、まずミッションと諸要素とを確認し、分析してその学校（＝コミュニティ）の固有の課題を明確化する。そのうえで、各関係者の役割を全体の中でとらえることを重視している。また成果を一枚のシートに明文化することにより、コミュニティの改善成果の知識が明瞭に共有化されるという、優れたエンパワーメント評価の方法である。

## (7) エビデンスに基づく evidence - based strategies

介入プログラムを発展させ、説得的に説明するには、実証的証拠に基づく評価が必要である。MEASURE法による介入の結果の表現は、まさに、数値による改善の成果を明示するものであり、証拠に基づくエンパワーメント評価法であるといえる。

## (8) 力量作り capacity building

エンパワーメント評価において最もはつきりした指標のひとつである力量作りにおいては、利害関係者の自分たちのスキルや知識を高めることが、MEASURE法による介入により実現される。プログラムの過程と結果だけでなく、コミュニティのメンバーが「関係者連合」全体として、どれだけその能力を高めるかを評価する必要がある。これは、MEASURE

法による評価法の課題である。すなわち数値目標達成と学校コミュニティ全体の力量向上との関係を明確化する必要がある。

#### (9) 組織的学習 organizational learning

エンパワーメント評価はコミュニティのメンバー（ステークホルダー）が学習主体になることとを促進し、その中には、組織的な学習活動のプログラムも含まれている。この点では、MEASURE 자체が新しく提案された、コミュニティ全体を視野に入れた改善プログラムであるので、そのための学習活動が必要なことは言うまでもないだろう。

#### (10) アカウンタビリティ (説明責任性) accountability

Stone & Dahir (1997) の原題にもあるように、MEASURE法のそもそもの目的は学校カウンセラーのコミュニティ的活動のアカウンタビリティの具体的な成就のためのものである。とくに「教育」にあたる最後の段階での評価シートは、当事者や学校コミュニティを超えて、対外的なアカウンタビリティにとつて有用なのである。しかし、それだけでなく、学校内の関係者連合の有効性を確認し、対内的なアカウンタビリティにとつても重要なのである。

以上のように、伊藤(1997b)の考察により、MEASURE法が直接的コミュニティ援助の研究と実践を橋渡しする方法(Wandersman他、1997)として有効であることが示された。

### 3 教育モジュールによる間接的コミュニケーション援助

マイノリティ、たとえば精神障害者とその家族や関係者（ステークホルダー）の幸福度と生活の質を高めるためには、当事者への直接的な治療的アプローチに加え、偏見やステイグマを低減する直接的・間接的なコミュニケーション的アプローチが必要である（Lewis他、11003、伊藤・石原訳、11007）。

差別とは、人間の可能性を奪い、人権をおとしめる構造的暴力（ガルトウング、一九九一）であり、「行動」レベルの問題である。ステイグマとは、マイノリティ当事者や家族が社会生活や人間関係の中で直面する苦しさや恥の感覚を伴う関係性の問題であり（Goffman, 1963 / 1987）、ヴィゴツキーのいう精神間機能に該当するものとして位置づけられる。偏見とは、社会心理学でいう「態度」であり、ヴィゴツキーのいう精神内機能である。

予防的なコミュニケーション的アプローチを実施するためには、あらかじめ対象となる人々の偏見の度合いと構造を知る必要がある。すべての人々を対象とする一次予防教育のためには、日本人一般が抱いている偏見の度合いと構造をふまえることが重要である。個々の分野についての社会的

弱者やマイノリティについての研究はあるものの、偏見対象の領域を超越した偏見の度合いや構造を問題にしている知見は数少ない。

伊藤（一九九七、一九九八）は、一九九〇年代に留学生に対するホスト側である日本社会にとって偏見と差別を除去することの重要性を指摘した。近年、伊藤（二〇〇七<sup>a</sup>）は、偏見とステイグマを低減するための教育の意義について、統合失調症・性犯罪被害者・従軍慰安婦・HIV・エイズ患者・性的マイノリティなどを対象とした一般人の偏見を測定し、その実態を明らかにすると共に、偏見を低減するための教育モジュールとしていくつかの条件を満たす教材作成に取り組んでいる。

### 教育効果について

研究に当たっては、参加者のコンピテンス（能力）の向上に効果があるかを評価する。教材を提示し、教育を行ったあとで、その教育的効果が証拠に基づいて明らかにならなければならぬ。そのためには、最低限、事前事後テスト（反復デザイン）間の違いがあることと、さらには、追跡テストを行い効果の保持が行われているかどうかを比較しなければならない。そのための三つの比較テストを行う必要がある。効果については、三つの領域における効果が考えられる。そ

これは、教育参加者のコンピテンスが高まつたかどうかがカギとなる。Lewis他(1996)は、多文化カウンセリングを行うコンピテンスの三つの領域を提起している。その三領域は、対自的なもの、対象である当事者に対するもの、対象である当事者と主体である自分との関係に関するものの、の三つが考えられる。第一の領域は、知識の領域である。予防教育では正確な知識の獲得が課題となる。知識はより肯定的な態度につながる(飯田・いとう・井上、2000、小平・伊藤、2000)。また、たとえば、伊藤順一郎(2000)は、九つの統合失調症についての質問を行っているが、それは、同時に統合失調症で苦しむ当事者に接したときの態度やスキルの形成を促すものとなっている。第二の領域は、気づきと態度の領域である。「偏見」は「ある集団とそのメンバーに対する正当化できない否定的な態度」である(伊藤、1998)。態度には、(A)感情成分…例…好き・嫌い、(B)行動傾向成分…例…近づきたい・避けたい、(C)認知成分…例…普通…異常、などの三要素がある。これらは分からがたく結びついているけれども、教育により低減させることが可能である(伊藤、1997、1998)。第三の領域はスキルの領域であるが、一般の人々を予防教育をもふくんだ活用が考えられる教育モジュールの要件としては、この領域は、コストのかかることが予想されるので深く扱わない。とはいっても、コミュニケーション・スキルの育成などに特化した、短時間で活用可能な教育モジュールの作成も、今後の課題なのかもしれない。

なお、「障害」が科学的理義になつてない問題を「知識」の領域で解決する課題と、「障害者」が生活的概念（ヴィゴツキー、一九六二）になつてない問題を態度（気づき）の領域で解決する二つの課題が「効楽安近短」モデルには問われている。望ましい「態度」「気づき」の形成とは、当事者に対する、科学的に正確で、対人的に肯定的で、コミュニケーション的に連帶的な、新しい生活的概念を（再）構築することである。

#### 偏見予防のための大学生を対象とした偏見の構造の教育実験的研究の例

精神障害者や性同一性障害者やHIV・エイズ感染者や性犯罪被害者などのマイノリティに対する、日本人の偏見の構造を調べ、それぞれのマイノリティグループに対しての偏見の差異と共通性を明らかにすることを射程に置きながら、（1）統合失調症の正しい理解と偏見克服、（2）HIV・エイズに対する誤った知識の是正と当事者に対する偏見の低減、（3）性同一性障害（MTFとFTM）についての正しい知識の普及と偏見の低減、（4）性犯罪被害者に対するレイブ神話の克服、における四つの領域での目的として、各々について教育実験を行いその成果をプレテスト・ポストテスト・追跡テストの比較により、効果を明らかにし、教材の改善を図る。また、これと付随して、偏見の一般的構造と四つの領域固有性との関係を明らかにする基礎資料を得る。

小平・伊藤・松上（二〇〇七）ではビデオ視聴による偏見低減のための一五分程度の教育モデルによる教育の効果を見るために、統合失調症の人々への社会的距離とイメージの変化を調べた。「精神障害に対する態度尺度・AMD尺度」（北岡〈東口〉、二〇〇一）を用いて、患者談話を中心とした内容のビデオと医師説明の内容を中心としたビデオを見せ、効果の違いを検討した。この研究では、大学生を対象として、日常生活で人々が見る機会の多いテレビの教育番組を編集したビデオを視聴させる実験により、質問紙を用いて統合失調症という病気の人に対する大学生の態度の変化を測定し、教育的効果を明らかにした。被験者は大学生八二名（男子四八名、女子三四名）で、これを、「患者談話」ビデオ視聴条件四〇名（男子二三名、女子一七名）、と「医師説明」ビデオ視聴条件四二名（男子二五名、女子一七名）の刺激の異なる二条件に無作為に配分した。実験のための刺激としてNHKの教育番組から次のような約一五分の二つのビデオを編集し作成した。

- ①精神科医が統合失調症について一般的な知識を講義形式で話しているもの。
- ②当事者（統合失調症）が素顔で出演し病む体験を語っているものにビデオ①の一部分を加えたもの。

まず、ビデオ視聴前に全員の被験者に一回目の質問紙を実施した。それから、被験者を二つに配分し、二条件ともビデオ①②のどちらかを視聴させた後、二回目の質問紙を実施した。質問紙

は北岡（東口）（二〇〇一）が作成した「精神障害に対する態度尺度」を事前・事後のテストで用いた。この質問紙は、下位尺度として社会的距離尺度一〇項目とイメージ尺度一〇項目からなるものである。

限られた時間でのビデオ視聴でも統合失調症当事者に対する偏見に改善が見られた実験結果は、当事者の地域での受け入れ体制を高めるための介入として有効であることが示唆された。その際に、病気そのものの理解だけではなく病気を持つ人の理解が重要である。患者談話群にのみイメージ尺度（知覚された危険性：Phelan & Link, 2004）での偏見低減効果が認められたことから、教育モジュールとしてのビデオ媒体をとおしてではあれ接触仮説が意味を持つ有効なものであることが示された。

さらに、小平・伊藤・松上・井上（二〇〇七）では、統合失調症の人についてのビデオ視聴による偏見低減の効果を再度検討した。ここでは、AMD尺度に加え、新しくSDSJ社会的距離尺度（牧田、二〇〇六）によつても患者談話ビデオの効果と医師説明ビデオの効果の検討を行つた。小平・伊藤・松上（二〇〇七）の実験計画に、社会的距離尺度（SDSJ）を従属変数として加えた。

被験者は別の大学の大学生六七名（男子三一名、女子三六名）で、これを、「患者談話」条件三三名（男子一六名、女子一七名）、と「医師説明」条件三四名（男子一五名、女子一九名）の刺激の異なる二条件に無作為に配分した。手続きは前回の実験と同じである。今回はAMD尺度に加え、牧田（二〇

○六) が作成した五項目からなる「統合失調症に対する社会的距離尺度 (The Japanese language version of Social Distance Scale : SDS-1)」を事前・事後のテストで用いた。一九〇〇七年六月の授業内で実施した。

以上の二つの実験をまとめると次のようになる。

- (1) 本実験のような一五分前後のビデオ視聴でも偏見低減に効果があることが示された。教育モジュールだけで単独視聴させる」との意味があることが明らかになった。
- (2) 社会的距離の短縮よりも当事者の悪いイメージの改善に特に効果があった。それは特に患者談話ビデオの視聴、すなわち当事者の語りを聞くことの効果であった。これは教材内容にかかる示唆を与えてくれた。
- (3) 患者談話ビデオを視聴した群にのみイメージ尺度での偏見低減効果が認められたことから、ビデオ媒体をとおしてではあれ接触仮説が意味を持つ有効なものであることが示された。
- (4) 今回の実験方法およびその結果から、具体的な教育方法や教材の開発のためには、効果があり(効)、内容が楽しく(樂)、誰でも実施でき(安)、教材の入手が容易(近)で、時間がかかるからない(短)、という五点の要件を満たすような教材開発の必要性を示唆するものである。

### 教育モジュールの五条件・効楽安近短

精神障害者や性同一性障害者やHIV・エイズ患者や性犯罪被害者などのマイノリティに対する、日本人の偏見の構造を調べ、それぞれのマイノリティグループに對しての偏見の差異と共通性を明らかにすることを目的として、教育実験を行い、偏見の構造と領域固有性を明らかにする研究の中で、どのような教材が有用かも考えるようになつた。予防のための教育として、すべての人々を対象とする一次的予防を念頭に置き、①効果的で、②楽しく学習でき、③短時間で実施でき、④低費用でコストパフォーマンスが高く、⑤特殊技能を必要としない実施の簡便さ、の五条件を満たすような教育教材あるいは教育モジュールが適切であると仮説的に考へるに至つた。このような教材は、単独でも利用が可能であるし、より大きいプログラムの構成部分または部品として活用可能なスペックを持つ。その性能とは、「効楽安近短」という五条件に集約される。これからも、実験的に教育を実施し、その効果を事前事後テストなどで測定し、有効性を今後も検証していきたいと考える。そのために本論では、効楽安近短の条件について検討を以下に行っていきたい。

#### (1) 効楽安近短の「効」(効果性: effective results)

これは、すでにのべた、「知識」「気づき」「スキル」の三分野の内、「知識」「気づき」を主な

ターゲットとしている。そして、その効果を測定するためには、ランダム配置の被験者群による事前事後テスト法を二つの実験では採用した。Ritterfeld & Jin (110〇六) は、追跡テストも一週間後に実施している。事後テストが直後の変化を測るものであるとしたら、追跡テストは影響（インパクト）を測定するものである。いずれにしろ、事前事後追跡テストに用いる項目内容には測定したいものを測っているかどうかの「妥当性」、頼つていいかどうかの「信頼性」がある。これは根拠に基づくプログラム評価に求められるテストの一条件であり、「効率安近短」の「効」を測定する中核をなすものである。これに加え、実施する際に被験者・実験者の負担を軽減するための「安近短」性の三条件も必要である。実現可能性 (Feasibility) を最低限満たす以上に、被験者がうんざりするほどの複雑さや長時間をするものであれば、テストの妥当性や信頼性にもマイナスである。

またテスト 자체が楽しい内容であれば、妥当性と信頼性を高めるであろう。さらに、それ自身に教育効果があれば教育的プログラムの実践と研究にとっては理想的であろう。

この点について、白井（一九九二）の「変容確認法」が着目される。変容確認法は「変容法」と「確認法」との二つの方法の統一である。

白井は「変容法」について次のように説明している。

青年が自己形成の主体であると考えるならば、条件をAからBに変化させることによつて、単純に青年がaからbへと変化するものとは考えにくい。むしろ、aという状態の中に、bではないがbの萌芽にあるようなb'のようなものがあり、それがaという状態を克服していくものと考えられる。そこで、青年の中に、次の発達段階への移行を予想するような発達の契機を発見し、当該の発達の状態との対立関係を明確化して矛盾関係に転化すれば、発達が促されるのではないか、と考えられる。実際の発達は現実の生活過程のなかで短期的あるいは長期的に実現されるものであるから、ここではその志向を読みとるだけであろう。そこで、青年の自己変容を促すような契機に働きかけることによって、心理機能の自己運動を人為的に作り出し、その発達への志向の分析から、心理機能の因果関係を探ろうとする技法を、変容法と名づける。ここでは、発達とは、変容の仕方にあるのではないか、という思いもある。

白井の研究の主要な関心は、青年の発達的変化であり、その変化を動態的に見ると言うことが変容法の眼目であるようだ。発達には、人格の全體性、人間同士の相互依存性、環境との相互浸透性、そして生成発展消滅過程があるので、そのような変化をそのままに読み取ると言ふことであらう。

また、白井は「確認法」について次のように提案している。

これまでの科学としての心理学は、個人の意識や意思と無関係に働いている客観的な心理学的法則を明らかにしようとしてきた。たとえば、研究の目的や尺度の測定内容は、しばしば被験者には内緒にされた。青年の意識や行動に変化がみられて、それが当該の条件の変化によって生じたものかどうかは、条件統制法によって客観的に証明されなければならず、その理由を本人に直接聞くことはなかった。しかし、「行動が変わった」ととらえるのか「行動を変えた」ととらえるのかは、青年が行動の主体とみなす立場からは重大な問題である。そこで、本人の意識や意思と関係づけながら研究を進める技法を確認法と名づける。つまり、調査の結果を被験者にフィードバックして、被験者の意見を求めながら、調査結果の解釈をする方法である。もちろん、被験者が理由を述べられなかつたり、それが真の理由ではなかつたりすることがあるから被験者との相互交渉を通して主体としての青年に迫ろうとする方法が確認法であるといえる。

つまり、「確認法」とは、質問紙では一律に確認できない内容を、対話によりていねいに聞き取っていく面接調査法の一種であるようだ。

白井は、変容確認法の提案にあたり、「質問紙調査法の1技法としての変容確認法の提案はまだ仮説的である。今後、（1）実際にデータを収集する作業の蓄積を通じて、（2）これまでの青年心理学の研究方法の提案とも関連づけることによって、具体的な技法として深めていきたい。本技法の目的は、実証的研究と実践的研究を橋渡しすることにあり、また、社会的あるいは社会内的条件のもとでの主体の意味付与機能を解明できるかが課題だと考えている」と述べている。

白井の方法は、「効楽安近短」の条件に適合するだろうか？「効」の条件は満たせそうである。その方法はていねいに、変化を変化のままに聞き取ろうとする方法である。また、青年の自己成長を確認するという意味では、意義のある方法である。しかし、「楽安近短」の条件はどうであろうか。面接内容の深刻さ、面接調査の質問者としての熟達と一人あたりの面接時間などを考慮することが必要である。変容確認法を実施して（白井一九九二、二〇〇一-a,b、二〇〇六）、どのような研究者としての変容が見られたかも含め、このあたりの問題は、白井利明氏本人に直接確認しつつ、「変容確認法」による調査を行っていきたいものである。

森川他（二〇〇六）は、「当事者参加型授業」において、知識、技術、感情、価値観の四要素を、看護教育の学習成果の分野として定式化している。筆者の「気づき」が「感情」と「価値観」の二要素に分解されている。このような教育目標からの教育効果の検討も今後の課題である。

## (2) 効楽安近短の「樂」(娯楽性 : amusing contents / entertainment)

「樂」には、①快適な心身の状態を引き起す情動としての楽しさと、②意欲を引き出す原動力になるものとしての楽しさの二側面があるだろう。映画を使った精神障害者偏見低減教育が行われているのは、長時間であるのにもかかわらず、実施効果が見られたのは、そのエンターテイメント性にあるだろう。

## (3) 効楽安近短の「安」(経済性 : simple and nonexpensive preparation)

「安」条件の内包として、①安心して視聴させられる侵襲性のない内容、②価格が安い、③安易につかえる、の三つが当面考えられる。

安心して視聴させられる侵襲性のない内容という条件については、視聴前に説明が必要であるとか、視聴後にデブリーフィングが必須であるとかという面倒さが無いことである。

価格が安い、という条件は決定的に重要である。教育やプログラムを実施する際に、どのくらいの金銭的リソースを前提とするのか、は重要問題である。また、実施者の専門性が必要、あるいは実施のための訓練のコストがかからないといったことも「安」条件にとって重要である。

安易につかえる、とは高価な機械が必要でない、複雑な操作の技術が必要でない、著作権を持

つた人の許可が必要でない、倫理的配慮の敷居が低い、などということである。

「当事者参加型授業」（森川他、二〇〇六）では、さまざまな当事者・関係者・学生への配慮が必要であり、コスト面でも「安」の条件を満たすことはないだろう。

#### (4) 効楽安近短の「近」（入手可能性：easy access to materials）

「近」とは、アクセス可能性のことである。現在のプロジェクトでは録画番組の切り取り活用を考えている。これは著作権の問題がある。実験教育的なレベルで地道におこなっている限りでは、默認であろうが、番組制作者の著作権の問題などをクリアすることが将来的に必要であろう。自分たちで教材を制作することも考えられる。北風（二〇〇八）はデータレイプを中心に、レイプについての、パワーポイントによる教材作成を行い、教育実験を実施して、事前事後テストの変化を測定し、効果を上げたことを確認している。この場合は自主制作なので「近」条件をクリアしている。自主制作の教材の効果性、娛樂性、経済性の問題が今後の課題である。

#### (5) 効楽安近短の「短」（短時間性：short time）

現在の所、約一〇分から最長二〇分程度の教材の作成を目指す。これは、教育のモジュール（部品、構成要素）として、活用されやすさを考えているためである。将来は、小中高の学校教育への

適応可能性を追求する。

映画は学校教育でも活用されている。しかし、決定的な問題がある。それは時間がかかりすぎるということである。途中を省略して部分的に見せると芸術性を損なう問題と著作権を侵害するという問題が現れる。映画の教育効果は重要である。しかし、効楽安近短の条件の「短」と矛盾するという問題がある。また、森川他（二〇〇六）が実践している当事者参加型の授業では、「効楽」の点ではすばらしい実績を挙げているが、「安近短」というわけにはいかない。アカウンタビリティを高めるためには、資源コストをおさえ、誰でも実施可能な方法であるという条件を満たすことが有利である。より大きなプロジェクトの部品として利用可能にもなる。

#### 4 おわりに

このあと、トランセンド法による直接的クライエント介入、さらには、間接的クライエント援助としての介入構想が続くべきなのであるけれども、今回は、直接的コミュニティ問題解決援助としてエンパワーメント評価としてのMEASURE法を検討し、また、間接的エンパワーメントとしての教育モデルの効楽安近短モデルを検討するにとどまった。なお本研究の一部は、伊藤（二〇〇七a,b）として発表された。

## 〔参考文献〕

- Fetterman, D. M. (2005a) Empowerment Evaluation Principles in Practice: Assessing Levels of Commitment In D.M. Fetterman & A.Wandersman (Ed.), *Empowerment evaluation principles in practice* (pp. 42 - 72). New York: Guilford Press.
- Fetterman, D. M. (2005b) Empowerment Evaluation: From the Digital Divide to Academic Distress In D.M. Fetterman & A. Wandersman (Ed.), *Empowerment evaluation principles in practice*. (pp. 92 - 122). New York: Guilford Press.
- ガルヌーグ、ト（一九九一）『構造的暴力と平和』中央大学出版部
- Goffman, E. (1963) Stigma: Notes on the management of spoiled identity Prentice - Hall (石黒毅〈訳〉) 一九八七年『ペティグマの社会学：烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房)
- 井上孝代（一九〇〇七）「ハラカウンセリング」『ハラカント心理学ハンドブック』東京大学出版会、1111六一~一四四頁
- 伊藤順一郎（一九〇〇五）『統合失調症 正しい理解と治療法』講談社
- 伊藤武彦（一九九七）「偏見と差別の心理と留学生への対応」井上孝代（編）『留学生の発達援助－不適応の実態と対応－』多賀出版（第五章）(pp. 95 - 107)
- 伊藤武彦（一九九八）「偏見とカウンセリング」井上孝代（編）、『現代のエスプリ』、三七七、五九一六七頁
- 伊藤武彦（一九〇〇七a）「統合失調症に対する偏見・差別・ステイグマを転換し、QOLを高めるためのエンパワーメント教育」心理科学研究会秋の研究集会 平和心理学分科会報告 一九〇〇七年一一月一日 みやじま杜の宿
- 伊藤武彦（一九〇〇七b）「エンパワーメント評価：ロゴニティのための参加型評価」井上孝代（編著）マクロ・カウンセリング実践シリーズ『エンパワーメントカウンセリング』（一四五一一六二頁）川島書店

北風菜穂子（1100八）『日本の大学生のレイプ神話受容態度と変容に関する臨床心理学的研究』明治学院大学大学院修士論文（未公刊）

北岡（東口）（1100一）「精神障害者への態度に及ぼす接触体験の効果精神障害とリハビリテーション、五（11）」一四二一四七頁

小平朋江・伊藤武彦・松上伸丈（1100八）『浦河<sup>べ</sup>てるの家』についてのビデオ視聴による統合失調症を持つ人への偏見低減のための教育の効果』日本教育心理学会第五〇回総会発表論文集、四

小平朋江・伊藤武彦・松上伸丈（1100七）「ビデオ視聴による統合失調症の人への偏見低減のための教育の効果・AMD尺度による患者談話条件と医師説明条件との効果の違い」日本教育心理学会第四九回総会発表論文集、三五三

小平朋江・伊藤武彦・松上伸丈・井上孝代（1100七）「統合失調症の人についてのビデオ視聴による偏見低減の効果・AMD尺度とSDSJ社会的距離尺度による患者談話条件と医師説明条件との比較」日本応用心理学会第74回大会発表論文集、五九

Lewis, J. A., Lewis, M. D., Daniels, J. A., & D'Andrea, M. J. (2003) *Community counseling: Empowerment strategies for a diverse society (3rd ed.)*. Pacific Grove, CA: Brooks / Cole. (井上孝代〈監修〉伊藤武彦・石原静子〈訳〉1100六年内『ヒューリティ・カウンセリング』アーネン出版)

飯田敏晴・いとうたけひこ・井上孝代（1101〇）「日本の大学生におけるHIV感染」（経路に関する知識と偏見の関連—性差に焦点をあててー』『応用心理学研究』三五、八一—八二頁）

牧田潔（1100六）「統合失調症に対する社会的距離尺度（SDSJ）の作成と信頼性の検討」日社精医誌、一四、一一一一—一一四二頁

森川三郎・仲沢富枝・伏見正江・望月勲・林滋子（1100六）「看護基礎教育における当事者参加の授業—全学的に取

り組みや」看護教育 四七(47)、四六六—四七〇頁

- Phelan, J.C., & Link, B. G. (2004). Fear of people with mental illnesses: The role of personal and impersonal contact and exposure to threat or harm. *Journal of Health and Social Behavior*. 45, 68 - 80.

- Ritterfeld, U., & Jin, S-A (2006). Addressing media stigma for people experiencing mental illness using an entertainment - education strategy. *Journal of Health Psychology*. 11, 247 - 267

白井利明 (一九九一) 「青年心理学研究技術としての変容確認法の提案」日本心理学会第56回大会発表論文集、四三

白井利明 (一〇〇一 a) 「青年の進路選択に及ぼす回想の効果－変容確認法の開発に関する研究（一）」大阪教育大学紀要IV、教育科学四九 (11)’ 11111—1 五七頁

白井利明 (一〇〇一 b) 「青年の自己変容に及ぼす調査活動と結果のフィードバックの効果－変容確認法の開発に関する研究（II）」大阪教育大学紀要V、〈教科教育〉五〇 (1)’ 1115—1 五〇頁

白井利明 (一〇〇六) 「現代青年の「『』」からみた友人関係の特徴－変容確認法の開発に関する研究（III）」

大阪教育大学紀要IV、教育科学五四 (11)’ 1 五 1 — 1 七 1 頁

- Stone, C.B., & Dahir, C.A. (2007). *School counselor accountability: A MEASURE of student success (2nd, ed.)*. Upper Saddle River, NJ: Pearson Education. (井上翠也 『監説』伊藤武彦・石原静子 『訳』) 一〇〇四' 『カーネギ・マッソウズ新しくペラダイム－MEASURE法による全校参加型支援』風間書房)

- Wandersman, A., Duffy, J., Flaspohler, P., Noonan, R., Lubell, K., Stillman, L., Blachman, M., Dunville, R., & Saul, J. (2007) Bridging the gap between prevention research and practice: The interactive systems framework for dissemination and *American Journal of Community Psychology*

- Wandersman, A., Keener, D. C., Snell-Johns, J., Miller, R. L., Flaspohler, P., Livet-Dye, M., Mendez, J., Behrens,

T., Bolson, B., & Robinson, L. (2004) Empowerment evaluation: Principles and action In Jason, Leonard A. (Ed.); Keys, Christopher B. (Ed.); Suarez - Balcazar, Yolanda (Ed); Taylor, Renee R. (Ed.); Davis, Margaret I. (Eds) *Participatory community research: Theories and methods in action.* (pp. 139 - 156) . Washington, DC: American Psychological Association.  
米村まゆか (11〇〇七) 「学校評価におけるハーバード式評価の可能性」 愛知産業大学紀要 1五、四九一五六頁